

令和8年度（2026年）

事業計画書

[法人理念]

『常に障がいのある方の人権を守り、安心・充実した日々の暮らしができるよう事業運営を行います』

[法人の基本方針]

- 1 利用者が尊厳をもって暮らしていける環境を整えます
- 2 利用者やその家族と職員が強い絆で結ばれるよう努めます
- 3 地域に根ざした事業を運営し、その地域で信頼されるよう励みます
- 4 他法人とも積極的に連携し、共に学び成長できるよう図ります
- 5 福祉のこころを常に確かめ合い、専門性を有した人材を育てます
- 6 法令順守に努め、健全で質の高い経営を行います

法人

はじめに

厚労省より、障がい者支援施設に求められる役割や機能が以下のように示されました。

- ①利用者の意思決定支援を進めていく
- ②地域移行に向け本人の意向確認に取り組む
- ③緊急時や災害時に拠点として、一時的な入所などセーフティネットの機能を果たす
- ④重度・高齢化に対する専門的な支援や看取り支援の体制を構築していく

法人として、これらを踏まえた事業運営を着実に行っていきます。

人材育成・確保について、新卒採用者は7年ぶりにゼロでしたが、本年1月～2月にネパールから6名（特定技能）を受入れ外国人雇用を本格化しました。また、法人全体の人材育成に力を入れる年度にするとともに、10月にカスタマーハラスメント対策が義務化されるなどメンタルヘルスを含んだ労務管理を見直していきます。

次期報酬改定は令和9年度ですが、8年度に臨時的に福祉・介護職員等処遇改善加算の見直しがあり予算管理を徹底していきます。また、報酬改定に係る情報収集に努めていきます。さらに、経営の効率化（支援の効率化含む）を図るため、ICT化導入の可能性について検討を始めていきます。

1 令和8年度 運営方針

(1) 法令遵守に努める

昨年度、法人監査とかたやまの赤いやねの運営指導がありました。重度障害者支援加算など多くの加算収入があるので返戻等の改善指導を受けないよう法令遵守に努めます。

(2) 人材育成課の設置

利用者支援の質の向上を図るには、スキルの習得と実践の積み重ねがスタッフに求められます。それをスーパーバイズできる担当者を置き、全事業所の支援力向上を目指します。

(3) 理事・監事の改選

理事定数6名のうち3名が改選になります。6月の定時評議員会において選任します。

(4) 第Ⅲ期事業計画の推進

第Ⅲ期法人事業計画（令和3年度～令和12年度）は6年目に入ります。この間、達成された計画は、かたやまの赤いやねの開設を機にくりのみ園の生活介護の定員が20名になったことと、相談支援事業（特定相談）の指定を受けました。残り5年間で、未達成の計画を実現していきます。

①池田・豊中エリアの事業計画

生活介護事業所のセブン＆チェリー作業所の在り方については、豊中市又は池田市で新規開設した後、現在のセブン＆チェリー作業所を取り壊し、グループホームを建設していく方針で進めていきます。

共同生活援助ロジェの空室（1室）を早期に埋めるよう関係機関と調整していきます。

②能勢エリアの事業計画

倉垣ホーム（仮称）開設が遅れていますが、3月末に着工し9月の引き渡しの工事計画が

示されているため11月の開設を目指します。また、能勢ホームの“ホームなでしこ”は倉垣ホーム（仮称）転居後、賃貸契約を解除する方向で進めます。

(5)社会・地域貢献に積極的に取り組む

C S W(*コミュニティーソーシャルワーカー)の活動と生活困窮者レスキュー事業、能勢子ども食堂の開設や能勢町地域貢献委員会、能勢町障がい者自立支援協議会への参画など、地域における公益的な取り組みを今年度も進めていきます。また、昨年度から義務化された、『地域連携推進会議』の内容を充実していきます。

2 法人設置の各種委員会について

法人として設置している5つの委員会を基本として、(仮称)倉垣ホーム開設準備委員会、くりのみ園の在り方委員会を令和7年度に引き続き設置するとともに、新たに「ICT化による効率化と経営向上委員会」を設置します。

(1)虐待防止・身体拘束適正化委員会（年3回の開催予定）

障がいのある方のある方の人権を守り、虐待を起こさない取り組みや虐待がおこった際の対応、また、身体拘束適正化に向けた取り組みを検証し、各事業所へのフィードバックをおこないます。

(2)事故防止委員会（年3回の開催予定）

事故のない安心・安全な暮らしや活動を提供するために、ヒヤリハット（事故には至らなかったがヒヤッとしたこと、ハッとしたこと）の収集分析や事故の検証をおこない、各事業所へのフィードバックをおこないます。

(3)非常時・感染症対策委員会（年4回の開催予定）

地震などの自然災害、感染症の拡大など法人の非常時に適切に対応し、BCPに沿って業務が継続できるよう研修の実施内容や実施状況を確認する委員会として運営します。令和8年度からは個人情報保護についても検討します。

(4)法人研修委員会（月1回の開催予定）

法人スタッフとして身に付けねばならない専門性や法人の課題解決・進むべき方向性に資する研修の企画、実施を担います。

(5)学卒採用委員会（月1回の開催予定）

就職フェアへの参加を通して応募、内定、フォローなど学生の対応をおこないます。令和8年度からは早期の採用（3回生1月内定）を開始し更なる人材確保に資する委員会として運営します。

(6)倉垣ホーム開設準備委員会（月1回の開催予定）

種々の事情により着工が遅れていましたが、着工のめどが立ち令和8年度秋の開設に向けて建物や運営について検討します。

(7)くりのみ園あり方検討委員会（月1回の開催予定）

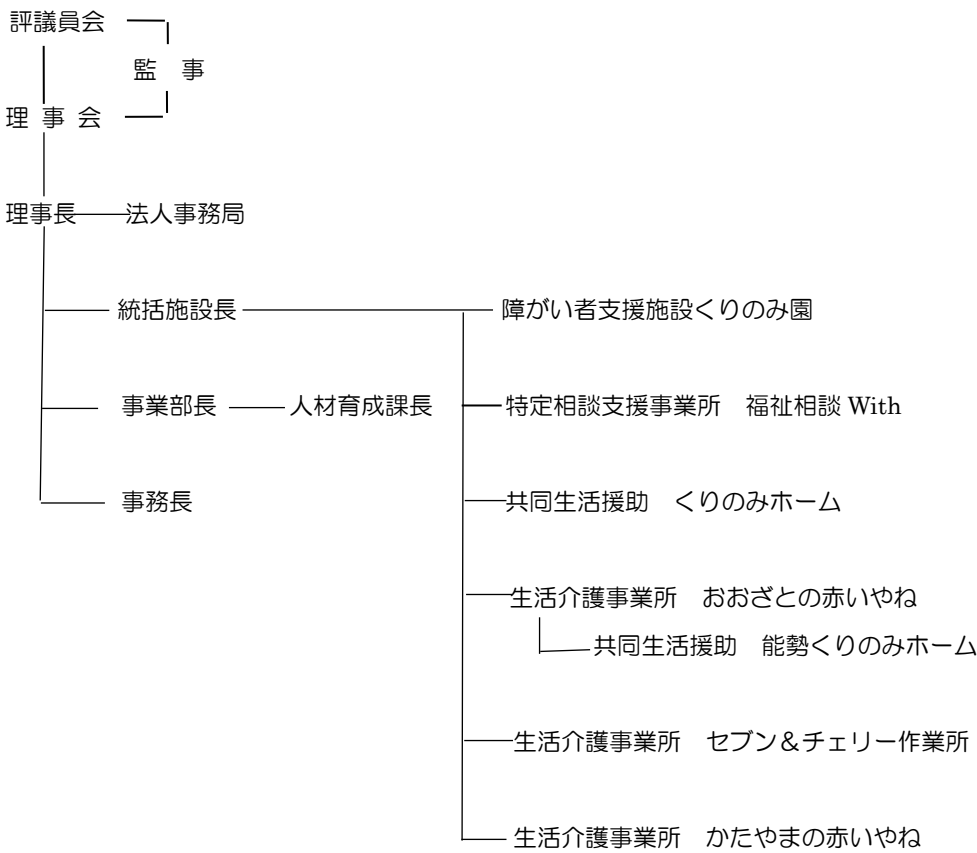
倉垣ホーム(仮称)の開設に伴い、空棟ができるくりのみ園の今後の在り方（ハード・ソフト両面）について検討します。

(8)ICT 化による効率化と経営向上委員会（月1回の開催予定）

利用者サービスの向上や経営向上を目指し、情報収集・共有の効率化、コミュニケーションの円滑化をおこなうためにデジタル技術を導入検討の委員会を設置します。単なるIT 機器導入にとどまらず、サービス向上やスタッフの働き方改革につなげるよう検討します。

3 令和8年度 法人組織

組織体制（令和8年4月1日現在）は、次のとおりです。



（職員数）	
正規職員	39名
嘱託職員	5名
アシスタント職員	17名
特定技能	6名
パート職員	35名
計	102名

（職種別）	
法人事務局	3名
嘱託医	2名
事務職員	3名
生活支援員	68名
看護師	4名
栄養士	1名
GH 世話人	17名
生活支援員補助	4名
計	102名